

受領 令和5年5月31日 15時49分

通告番号（8）

令和5年5月31日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
岸 本 大二郎 印

一般質問通告書

第526回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 本村が管理する公園について</p> <p>(1) 本村が管理する公園の遊具公衆トイレの落書き器物破損が後を立たない状況にある令和元年から令和4年度までの嘉手納署から報告を受けている件数・公園について伺う。</p> <p>(2) 平日週末と共に村内外から多くの人を訪れている喜名観音堂公園について器物損壊落書きが後を経たない状況が続いているが本村としての対策方法とは。</p>	
<p>2 海外移住者弟子研修受入事業及び世界のウチナーンチュ大会について</p> <p>(1) 昨年2022年に世界のウチナーンチュ大会が開催されウチナーンチュ大会へ参加された本村出身者の人数、国名について伺う。</p> <p>(2) 弟子研修生の研修内容について伺う。</p> <p>(3) 本村から海外移住者弟子研修生海外へ派遣する計画について伺う。</p>	
<p>3 本年度4月にスタートしたこども家庭庁について</p> <p>(1) 村行政とこども家庭庁との連携の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) こども家庭庁スタートに伴い各課の連携方法について伺う。</p>	